

成田市障がい者相談支援事業

ほっとすまいるセンター

成田市にお住まいの障がいのある方やそのご家族、他にも様々な悩みを抱えている方からの相談を受け付けております。地域で生活していくために必要な助言や相談などを無料で行っておりますので、お気軽にご利用ください。

福祉サービスの利用援助

市内には障がい者（児）の方が利用できるサービスがさまざまあります。センターでは利用される方のニーズに合わせたサービスの情報を提供させていただきます。

公営住宅や賃貸住宅への入居支援

賃貸契約による一般住宅（公営住宅および民間のアパート、マンション、一戸建て）への入居に必要な調整を支援します。



権利擁護のための必要な援助

自分で自分の権利を守ることが難しい障がい者（児）などの地域生活の中での権利擁護を行います。

生活上の一般相談

悩んでいる方、困っている方、勇気を持って相談してみませんか？周囲にこんなことで悩んでいる人がいる。そんな相談でもかまいません。一人で抱えず、とりあえず相談してみましょう！

- 受付時間 午前9時～午後7時30分（土日は午後6時）
- 休業日 第4日曜日 祝日 年末年始
- 場所 成田市赤坂1-3-1 成田市保健福祉館内
- 電話 27-1106
- FAX 27-1065
- Email narita-soudan@aroma.ocn.ne.jp

- ・個人のプライバシーについては**守秘義務**に基づき、慎重に取り扱いますのでご安心ください
- ・ご相談は**無料**です。
- ・必要に応じて他の機関と連絡を取り協力して問題を解決します。
- ・電話での相談も受け付けます
- ・ご要望に応じて、ご自宅まで伺います。